

令和7年度 いじめ防止対策プログラム 全体計画

加古川市立志方中学校

- 基本理念 ①学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。
②いじめの影響や問題について、生徒が理解を深められるようにする。
③家庭、地域、関係機関との連携のもと、いじめの問題を克服することを目指す。
- 基本目標 「人の心がわかる あたたかみのある人づくり」の教育目標を推進させることによりいじめのない学校をつくる。
- 行動目標 ①職員会議等において共通理解を図るとともに、「チーム学校」として組織的な推進体制を充実させる。また、研修を通して教職員等の資質向上に努める。
②いじめ問題等の未然防止に向けた取組を推進する。
③いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。

□基本構想

職員研修・家庭地域啓発等 職員会議等・推進体制	① 職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図る。 ② PDCA サイクルにより、7月・12月・3月に学期毎のいじめ対策の検証を行う。 ③ いじめ（不登校）対策委員会を毎月1回開催する。 ④ 学校生活適応推進研修会を年2回開催する。 ⑤ 「わかる授業」づくり及び生徒指導に関する研修を開催する。 ⑥ 児童生徒のコミュニケーション能力を高めるための研修を開催する。 ⑦ 家庭や地域への情報発信を推進する。 ⑧ PTA 研修会、授業参観を実施する。 ⑨ 学校運営協議会等における連携・協働を図る。
未然防止に向けた取組	① 「いじめ防止啓発月間」（9月）に生徒会主催の校内行事を実施する。 ② 「居場所づくり」を重視した学級活動、学年・学校行事を推進する。 ③ 年間を通して人権教育を充実させ人権感覚を高める。 ④ 道徳教育の充実を図り、人の心がわかる人づくりを推進する。 ⑤ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善を図り、「わかる授業」づくりを推進する。 ⑥ いじめ問題について生徒が「主体的に」考え解決しようとする取組を推進する。 ⑦ ユニット活動の中にピア・サポート活動を取り入れる。
早期発見・早期対応 に向けた取組	① 「学校生活に関するアンケート」（アセス）、「心の相談アンケート」を年2回実施し、子どもの実態を把握、支援策まで確実に実施する。 ② 「いじめ防止対応マニュアル」に沿ったチーム学校による組織的な取組を行う ③ 教育相談週間を年2回実施する。 ④ 些細なトラブルであっても、正確かつ積極的にいじめを認知し組織的な対応を速やかに行う。 ⑤ いじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案に対して、直ちに警察に相談・通報を行い、適切な援助を求める。 ⑥ いじめ重大事案への適切な対応を行い、いじめの再発防止に努める。 ⑦ 学校間、学年間、部活動と学年間との情報共有を確実に行う。